

鳥栖をもっと**とす**きになる心の育成と、

それに伴う地域活性化への期待

～人づくりから始めるまちづくり～



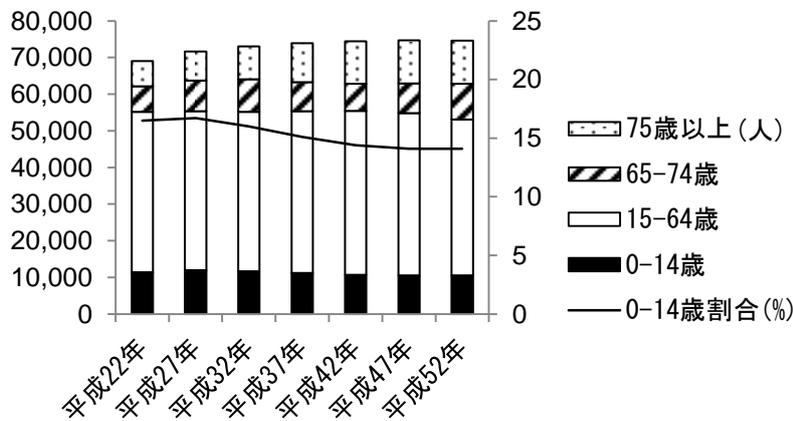
佐賀県鳥栖市 平島 隆臣

はじめに

近年、全国的に少子高齢化・人口減少社会の進行が顕著になってきている。国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に出した発表によると、日本の総人口(外国人を含む)は長期にわたって減少が続き、平成32～37年以降はすべての都道府県で減少し、平成52年には平成22年を下回る。加えて、平成52年には、65歳以上人口が40%以上を占める自治体が半数近くになるという。また、同研究所が平成24年1月に出した発表では、年少(0～14歳)人口(外国人を含む総人口)は昭和50年代半ばの2,700万人規模から、平成27年には1,500万人台に、その後も減少が続き、平成58年には1,000万人を割り、平成72年には791万人の規模になると試算されている。そのため、地域ひいては日本の将来を担う子どもたちに対する教育が、人口減少社会の中での地域活性化を考える上で、非常に重要な役割を果たすことが容易に想像できる。

上記を踏まえ、ここに鳥栖市の義務教育段階において地域とかがわる様々な授業の内容と課題を分析し、ふるさとである鳥栖に愛着を持ち、率先して地元の地域活性化に取り組む子どもたちを育てることができるような手立てについて考察する。

図1 鳥栖市の人口推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を参考に筆者作成

1. 鳥栖市の概要と子どもたちの様子

鳥栖市は佐賀県の東端に位置し、北は脊振山地を隔てて福岡平野、南は筑後川をはさんで福岡県久留米市に隣接しており、東西8.2キロメートル、南北9.0キロメートル、面積71.73平方キロメートルで、人口約70,000人の市であり、その始まりは、昭和29年4月に鳥栖町、田代町、基里村、麓村、旭村の2町3村が合併して発足したことによる。

鳥栖という地名は、その字のとおり「鳥の栖(すみか)」という意味で、奈良時代に書かれた「肥前風土記」によると、ここに住む人々が鳥小屋を作り、雑鳥(くさぐさのとり)をつかまえてかいならし、朝廷に献上したことから「鳥屋の郷」(とりやのさと)、「鳥櫟(巢)郷」(とすごう)と呼ばれ、のちに鳥栖という地名になったと伝えられている。

鳥栖市は古くから交通の要衝として発展を続け、その交通の利便性から、多くの企業が進出してきた。それに加え、宅地開発の影響を受け、特に30~40歳代のファミリー層の流入が多く見られている。

また、平成23年3月には九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、交通の利便性はさらに高まり、平成26年、市制施行60周年の節目を迎えることとなった。

しかし、図1のとおり、鳥栖市においても高齢人口の割合が増加する一方で、年少人口の割合は減少していくと予想されており、将来のまちづくりの中心を担う若い世代が、自分の住む地域のことを知り、それを大切に思う心を育むことは急務である。

現在、鳥栖市には、市立小学校が8校、市立中学校が4校あり、そこに約7,000人の児童生徒が在学している。児童生徒の特徴として、各校の情報をまとめた学校要覧(平成26年度版)では、小学校では「人なつっこい、素直、体験的な活動を好む」等、中学校では「授業にまじめに取り組んでいる、体験的な活動に意欲的に参加する」等としている。これらのことから、総じて鳥栖の子どもたちは、「体験的な活動を好む」傾向にあるといえよう。



2. 教育関係法規と市の教育計画及び地域とかかわりのある授業

(1)教育関係法規

本レポートの目的である、「自分の生まれ育ったまちを愛する心の育成」を目標とした教育法規として、主に次のようなものがある。

教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)

第2条(教育の目標)第5号

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)

第21条第3号

我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(2)市の教育計画

鳥栖市の教育方針及びそれを実現する計画並びに教育行政に関連する方々との連携等を位置づけた平成26年度鳥栖市教育プランにおいては、『めざす子ども像』を次のように表

しており、さらに、市内にあるすべての市立小中学校では、同プランに基づき、各校でそれぞれ学校教育目標を設定している。

平成 26 年度鳥栖市教育プラン
『めざす子ども像』
ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持ち、よりよい社会の形成者としての資質能力をもった「鳥栖っ子」

なお、「鳥栖っ子」育成実現のため、学校や子どもたちを取り巻く団体等の連携について、教育プランでは次のように計画している。



出典：平成 26 年度鳥栖市教育プラン

(3)地域とかかわりのある授業

これらを踏まえ、鳥栖市の小中学校における授業の中で、実際に行われている（またはこれから行われる予定のある）「自分の住む地域とふれあう・地域について学ぶ」といった内容を含んだ単元を取り上げ、さらにそれらの学習スケジュールについて、図 2 のようにまとめた。

ア. 生活科

『ふしぎ たんけん ふれあい たんけん』（小学校・下）

自分の通う小学校の周辺を歩き、実際に目で見て、校区の地図を作成する。

イ. 社会科

『わたしたちのまち みんなのまち』（小学校3、4年生・上）

『はたらく人とわたしたちの暮らし』（小学校3、4年生・上）

『かわってきた人々の暮らし』（小学校3、4年生・上）

『きょう土をひらく』（小学校3、4年生・下）

『わたしたちの県』（小学校3、4年生・下）

鳥栖市や佐賀県を取り上げた副読本を使用し、地域のことについて詳しく調べる。

『身近な地域の調査』（中学校・地理）

自分の住む地域の課題を探し、解決方法を考える。

ウ. 総合的な学習の時間

『郷土学習』(小学校3~5年)

- ・郷土史家に地元の祭りについて話を聞く。
- ・「鉄道の町」として栄えた歴史を振り返り、JR職員に市内にある駅の歴史や利用状況等について話を聞く。
- ・地域の野菜生産者の協力の下、小学生が田植えや稲刈り、野菜栽培といった農業を体験する。

『郷土学習』(中学校1~3年)

- ・興味、関心を持った地域にある商店や地域の歴史について調べ、発表する。
- ・地域にある事業所や農家の職場を体験し、職業や仕事の実際について学ぶとともに、地域で行われている産業(農業)にふれる。
- ・地域で行われている活動等を調査し、中学生自らが「まちづくり」について考える。

エ. 教科「日本語」(平成26年度新設教科)

『郷土カルタづくり』(小学校3年)

鳥栖にちなんだネタでカルタをつくる。

『祭り・行事を調べよう』(小学校4年)

地元の祭りや行事を調べ、伝統文化について学習する。

図2 鳥栖市における「自分の住む地域とふれあう・地域について学ぶ」授業と対象学年

生活科									
社会科(小)									
社会科(中)									
総合的な学習の時間(小)									
総合的な学習の時間(中)									
教科「日本語」(小)									
	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年

3. 教員・副読本・人材

前述したとおり、小中学校では、学習指導要領に掲げる目標に沿って、地域を取り扱った様々な授業が展開されている。しかし、実際に授業を行っている現場の教員から聞き取

りを行ったところ、いくつかの課題も見えてきた。

(1)教える側の教員が地域のことをよく知らない

現在、鳥栖市立の小中学校に勤務する教職員（校長、教頭、教諭及び常勤講師）で、市内に住んでいる者とそうでない者の割合は、およそ1:1であるが、無論、全ての教員が、勤めている学校のあるまちについて詳しいわけではない。であれば、教員も地域について学習しなければならないのだが、近年、児童生徒の指導が複雑化することによる保護者や地域住民への対応、それらを教育委員会へ報告するための資料の作成、また教育委員会等から送られてくる様々な調査への回答といった事務により、学校における教員の負担が増加する、いわゆる「教員の多忙化」が問題となっている。これは教員の心身の健康を害するとともに、教員自身が授業の内容について、あるいは地域について学習する時間の確保を妨げており、せっかく地域とふれあい、地域に学ぶようなカリキュラムが組み立てられても、効果的な授業を行うことは困難である。

(2)小学校社会科副読本の内容が最新でない

鳥栖市を含む多くの自治体では、小学校3年及び4年の社会科の授業において、自分たちの住んでいる身近な地域（市や県）のことを詳しく取り上げた副読本を作成し、授業に用いている。鳥栖市では、自分の住む市のことを取り扱った「わたしたちの鳥栖市」というタイトルの副読本を使用しているが、その内容が最新でない箇所がいくつか確認されている。この副読本については、市立小学校の教員で組織する社会科部会で専ら内容を点検し、発行元である市教育委員会が改訂を行っているが、前述した教員の多忙化といった問題もあり、毎年の小改訂がうまく為されていないのが現状である。これでは、鳥栖市に詳しい教員は、授業をしながら内容を訂正して子どもたちに伝えることもできるであろうが、そうでない場合は、実際と異なる内容を教授してしまう恐れがあるため、内容の点検や修正・加筆といった作業は、計画的かつ慎重に進めなければならない。

(3)地域人材の発掘が進んでいない

総合的な学習の時間等、学校の授業に地域の住民が参加する機会は多々あるが、現状、地域人材は教員が独自で開拓している場合が多く、例年同じ人や団体をゲストティーチャーとして招いていることも少なくない。一見、前年と同じ学年で同じ内容の授業を行い、そこに前年と同じゲストティーチャーを招くことは、受ける側の子どもたちが毎年進級して顔ぶれが一新されることを考慮するならば、何ら問題ないように思われる。しかし、そうでもない。招きたい人にも仕事や家庭の事情がある。彼等は自らの仕事や家事等の合間を見つけて、子どもたちの授業のために学校を訪ねてくれるわけであり、必ずしも教員が意図する授業のタイミングと、ゲストティーチャーの訪問可能な日時が一致するわけではない。

4. 三笠市の取り組みに学ぶ

前述した課題解決の参考とするため、北海道三笠市が行っている、教育に関する先進的な取り組みに着目した。

【三笠市の概要】

北海道のほぼ中央に位置する三笠市は、アンモナイト等の化石が多く出土する地質学的に重要な地域で、古くは炭鉱で栄えたまちでもあった。しかし、時代の流れと共に炭鉱の閉山が進み、それに伴い人口が減少していった。現在、市の教育に力を注いでいる小林市長の教育再生への原点も、昭和46年に閉山した市内最大規模の住友炭鉱の閉山であったという。それから三笠市は、『確かな学力 生きる力 郷土に対する思い』の定着を図るため、教育の地方分権に取り組み、平成17年度から国の構造改革特区を活用し、小中一貫教育を推進してきた。さらに、「学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく“地域とともにある学校づくり”」のため、道内初のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を平成24年度より導入している。

【取り組みの事例】（平成26年11月13日視察調査）

(1)地域巡り

昭和34年に教育委員会内に設置され、教員OBの所長と、教育委員会から委嘱を受けた現職の市立小中学校の教員である所員が、日々教育の内容、方法、制度等を研究している三笠市教育研究所では、地域学習を効果的に展開するために、教える側である教員が地域の魅力や歴史を理解することが大切であると考え、教員を対象として、地域の素材を見学する地域巡りを企画し、夏休み期間中に実施している。

(2)個性的な副読本

三笠市では、全市立小中学校で小中一貫教育を導入しており、小学校3年生から中学校2年生までの間、総合的な学習の時間の一部を、新設の「地域科（三笠発見科）」に割り当て、地域のことについて学習し、子どもたちのまちづくりへの関心を深める授業を展開するとともに、平成25年9月に三笠市が日本ジオパークに認定されたことを受け、子ども達も協力してガイドブック（三笠ジオパークガイドブック）を作成し、副読本として授業に活用している。改訂については、市長部局で改定案を作成し、各校の担当教員が校正した後、教育研究所長が監修する、といった仕組みが考えられており、本市にはない発想である。

(3)教育ボランティア

三笠市で導入されたコミュニティ・スクールは、学校応援団と呼ばれ、学識経験者、地域代表、保護者代表、教職員及び教育委員会等で構成される。さらにその中に、地域部、学習支援部、広報部と3つの部会を設け、主に学習支援部が保護者や地域住民等から学校教育の様々な場面で活躍する教育に関わるボランティア（教育ボランティア）を募集し、スケジュール調整等を担っている。注目すべきは、コミュニティ・スクールの準備段階から、事務局や教育ボランティアの組織運営を円滑に進めていくため、予めボランティアマニュアル等の整備を行っており、それによって効率的なゲストティーチャーの活用が成されている好例である。

5. 鳥栖市で取り組むべき施策

前述した課題分析や三笠市の事例を参考に、本レポートの目的である、「ふるさと鳥栖をもっと好きになるような心」を育成するための小中学校の授業が行われるための方策につ

いて述べる。

(1)地域のことをよく知るための教員研修の充実

地元で生まれ育って地元に近い職場に勤めている大人でさえ、住み慣れた地区以外のことは、たとえ同じ市内であっても意外に知らないものである。それは教員にも言えることで、授業を受ける側である殆どの児童生徒は、自分の住む地域（特に学校や自宅付近）について、何年もの間暮らしているので、それなりに詳しい場合が多い。そんな子どもたちを相手に授業を行う教員は、やはり当該地域について必要最低限の知識を有しておかなければならない。そのためには、問題点として挙げた教員の多忙化による影響も踏まえつつ、新しく市立小中学校に赴任した教員に対して、地域についての研修を実施するというのはどうだろうか。内容としては、小学校3、4年生向けの社会科副読本や、本市編纂の市史を大人のための教科書として使用し、地域に詳しい教員や地域住民、市職員等が講師となり、研修を行うといったことが考えられる。新学期が始まってしまうと、授業の準備や生徒指導等で、夏休み等の長期休業期間にでもならない限り、なかなか時間を見つけるのが難しいと思われる。そこで、研修を実施する時期としては、4月当初が最適だろう。これをきっかけに、教員自身が地域の魅力に触れ、地域を知ることによって、教員やその家族等も巻き込んで、このまちのサポーターになってくれることも十分考えられる。さらに、地域を知る研修第二弾として、夏休み等の長期休業期間中に、実際に市内を巡るのも面白い。また、職員研修とは異なるかもしれないが、地域と教員の距離を縮めるため、教員も積極的に地域の活動に参加するといった取り組みも有効であろう。

(2)副読本の適切な改訂

市のことを取り扱った副読本であるにもかかわらず、現在は一部の教員のみで改訂作業を行っている。教える側の教員が携わることが重要であるのは言うまでもないが、内容と関係のある部署に所属する市職員も内容を見れば、適切な助言ができるはずだ。さらに、より詳しい地域住民の方を紹介できるかもしれない。そのためにも、教育委員会事務局職員が学校とそれらを結ぶ橋渡しとなることが求められる。

(3)学校独自の人材バンクづくり

先進事例でも触れたように、人材の登録制度を確立すれば、より効果的にゲストティーチャーを学校に招くことができる。現在、鳥栖市では、市内2か所のまちづくり推進センター（旧公民館）において、学校教育に限らず、地域に貢献するボランティアの登録制度を運用しているが、この仕組みを各学校にも取り入れることができないか検討する。特に、今年度に1中学校区の小中学校で導入し、次年度から市内全小中学校で導入する新設教科「日本語」は、地域の伝統芸能や地域に伝わる昔話、さらには方言についての学習も計画しているため、多くの場面に地域の協力が必要だ。人材バンクの仕組みについては、まちづくり推進センターと別のものとするすることで、最初は混乱することもありえるが、すべての学校で統一した取り組みを行えば、教員の異動にも対応でき、さらに小中学校の連携も期待できよう。しかしながら、より地域と学校が交わり、また地域人材の活用がスムーズに行えるよう、三笠市のようなコミュニティ・スクールの導入についても深く議論すべき

段階に到達しているのかもしれない。

おわりにー地域活性化への期待を込めてー

本レポートは、小中学生が、その9年間の大半を過ごす学校という場所で行われる授業のあり方に着目し、それによって地域活性化の根底にある人づくり推進の可能性について探った。文部科学省は、現在の新しい学習指導要領によって、これからの社会において必要となる「生きる力」を育むことを期待し、それには学校だけでなく、家庭や地域等の社会全体の力が必要であるとしており、その目的を達成させるためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であるという。確かに、この目標が実現すれば、豊富な知識や技能（知）を持ち、感性が豊かで多種多様な人脈（徳）があり、たくましく生きるためのパワー（体）を持ち合わせているような、正にまちづくりに欠かせない“人財”を育てることができる。そこに、上記のような取り組みによって育むことが見込まれる「自分の住むまちやふるさとを思う心」をプラスして、さらにそういった人財が1人、2人、3人、4人…と増えていけば、この人口減少社会・高齢社会にあっても、必ずや活力に満ちたまちの姿を見ることができるようではないだろうか。これからのまちづくりを担う人づくりの実現に向け、私も自治体職員として、そして一鳥栖市民として、微力ではあるが、精いっぱい取り組みたいと思う。

参考資料

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

時事通信社『内外教育』（平成26年12月9日第6380号）

鳥栖市ホームページ <http://www.city.tosu.lg.jp/>（平成26年12月29日アクセス）

平成26年度鳥栖市教育プラン

平成26年度鳥栖市立小中学校要覧

三笠市教育研究所『地域に根ざした小中一貫教育の推進に資するコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の組織・運営体制づくりの具体的な検討』（平成24年3月29日）

三笠市ホームページ <http://www.city.mikasa.hokkaido.jp/>（平成26年12月29日アクセス）

文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>（平成26年12月29日アクセス）